

## 平成26年度 監査結果における指摘事項等及び講じた措置の内容について

監査対象部局：消防本部	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成26年5月28日</p> <p>○「消耗品の購入について」 各部署または短期間のうちに、同一の消耗品が購入されているものが見受けられた。各部署間あるいは年度内に必要な物の把握に努め、同一品を一括して見積り、発注する事により、安価に購入する方法も考えられるので、経費節減の工夫に努められたい。</p>	未通知
監査対象部局：病院管理部	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成26年7月24日</p> <p>○「契約事務の取扱について」 所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されていると認められた。</p>	未通知

監査対象部局：議会事務局	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成26年7月24日</p> <p>所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されていると認められた。</p>	未通知
監査対象部局：山中温泉支所	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成26年7月24日</p> <p>○「補助金交付の適正な執行について」 補助金交付要綱が未整備のものも見受けられたので、早急に整備を行い適切な事務処理に努められたい。また、重複とも思われる支出も見受けられたので、整合性をはかり補助金の交付目的・主旨に見合った事業内容かどうかをチェックし、補助金交付の適正化に努められたい。</p> <p>○「契約事務の取扱について」 市が定めた遅延利息の利率に適合しない請書が多く見受けられた。契約の重要性を認識し、適正な事務執行に努められたい。</p>	未通知

監査対象部局：総務部、会計課	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成26年11月7日</p> <p>◇【監査委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価事務に対する内部評価について、次のとおり意見を付す。 行政評価の有り方について、まず、事業を行うに際しての財源の確保の問題や、事業の優先順位を熟知する市役所の内部で、各課内だけでなく、各部局間において横断的に充分なる評価を行うことが必要と考える。</li> <li>・ふるさと納税について、次のとおり意見を付す。 東京や大阪での加賀市出身者の会合等の機会をとらえ、ふるさと納税のPRを繰り返すことにより、加賀市の縁の者にふるさとへの納税や、誘客や広告塔として様々な格好で活躍してもらえるように努められたい。</li> </ul>	未通知
監査対象部局：上下水道部	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成26年12月25日</p> <p>◇【監査委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付組合への取扱手数料について、次のとおり意見を付す。 水道事業会計は、平成24～25年と純利益は赤字となり、今後もさらに厳しい経営環境が続くと見込まれている。事業の継続性の観点から、徹底した経営の合理化が必要である。 料金の収納においては、加賀市では町内会を単位とした、税を含めた納付組織が浸透しているが、それらの団体に対する取扱手数料は多額となっており水道会計を圧迫している。昨今は、口座振替やコンビニ納付など利便性の高い納付方法が普及してきており、市民が現金(公金)を扱う納付組合は、個人情報保護や現金の管理にも問題が多く、経費節減の観点からも納付組合の廃止を検討すべきである。</li> </ul>	未通知

監査対象部局：建設部	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成27年1月27日</p> <p>◇【監査委員意見】</p> <p>・入札・契約方式について、次のとおり意見を付す。  現在、市が作成した設計図書や仕様書に基づき価格競争による入札が行われ、落札業者と契約が交わされることが主として行われている。この契約方法が基本ではあるが、更に、設計又は施工の段階で、個々の事業者が有する固有の設計・ノウハウや現場に即した施工技術あるいはコスト縮減の提案を、より簡便に工事主管課において受けられる入札・契約事務方式の採用についても検討されたい。</p>	<p>監査結果の報告・公表日：平成27年2月26日</p> <p>○入札・契約方式について</p> <p>「小額工事(130万円以下)については、実際に業者と打ち合わせ後に発注しています。また、安価となる施工についても、検討させコストの縮減の提案を受けています。  高額なものについては、財政課契約係の担当ですが、建設部としても今後勉強していきたいと思っています。」</p>

監査対象部局：教育委員会事務局	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成27年2月25日</p> <p>○「監査結果について」</p> <p>所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されている。なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、関係課宛に別途文書にて通知したところである。</p>	<p>未通知</p>

監査対象部局：市民部	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成27年3月26日</p> <p>○「監査結果について」  所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。  なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、関係課宛に別途通知したところである。</p>	未通知
監査対象部局：地域振興部	
監査結果における指摘事項等	監査委員へ通知のあった講じた措置の内容
<p>監査結果の報告・公表日：平成27年3月26日</p> <p>○「監査結果について」  所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。  なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、関係課宛に別途通知したところである。</p>	未通知